



## 平成23年度緊急雇用創出事業費の返還について

### 【発表の要旨】

平成 23 年度に実施した「緊急雇用創出事業費」の一部に誤りがあったため、岩手県に補助金を返還することになりました。全容についてお知らせします。

### 【発表の内容】

#### 1 趣旨

本市が特定非営利活動法人遠野まごころネットに委託して実施した平成 23 年度の緊急雇用創出事業に、一部他の事業と重複して執行していた経費等が判明しました。これにより、重複した経費等について、補助金を執行する岩手県に対し返還する必要が生じたことから、平成 25 年度の補正予算に計上することとしました。

#### 2 返還金額

**10,932,079 円**

#### [内訳と原因]

- (1) 他事業との重複による人件費等 7,216,813 円 (人件費 4,518,323 円、車両リース料等 2,698,490 円)  
「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」及び「社会起業インキュベーション事業」の事業費の一部と、本市の委託事業として行った「地域づくりサポート事業」の事業費の一部が重複していると気付かずに執行してしまったもの。
- (2) 他事業と重複した職員に関連する経費 391,685 円  
特定非営利活動促進法第 19 条に「監事は職員と兼ねることができない」旨の規定があることを失念し、監事に給与を支給したもの。
- (3) 産直施設建築等に係る経費 1,511,806 円  
事業実施後の平成 24 年度に現地調査を行った結果、対象外と判断したもの。
- (4) 法人の本来的な組織運営に係る経費 1,811,775 円  
複数の事業を並行実施していたことを知らずに当該事業に係る経費として認めていたもの。

#### 3 これまでの経過

当該返還金は、平成24年度事業の事務指導の中で明らかになったものです。

平成24年度事業については、年度当初から岩手県と連携し、定期的に事務指導を行い問題点があった場合には、その都度修正をさせてきました。その事務指導の中で、平成23年度に遡及して見直ししなければならないものがあったことから、平成23年度事業について再点検するよう促してきました。

そのような中、平成24年10月下旬に遠野まごころネットから平成23年度事業費の一部

に他の事業費と重複していたものがあつたとの報告を受け、再度精査するよう指導しました。その結果、平成 25 年 1 月 10 日に遠野まごころネットから具体的な相談があり、随時書類審査等を行うとともに、岩手県と協議を重ねてきた結果、今般、当該返還金の取扱い方針がまとまったものです。

#### 4 今後の対応

- ・平成25年 6 月 返還金を補正予算に計上
- ・ 〃 遠野まごころネットから本市へ委託料の返還
- ・ 〃 本市から岩手県への補助金の返還
- ・ 今後は事務指導を定期的に行いながら、再発防止に努めます。

#### [参考]

##### 返還金の対象となった事業の概要

委託業務名	遠野市沿岸被災地後方支援事業（地域づくりサポート事業）業務委託
委託料	82,370,000円（うち人件費66,910,000円） [当初] 158,949,000円（人件費 116,000,000円）
契約日	平成23年12月16日（変更契約 平成24年3月16日、雇用者数の実績による減額）
契約期間	平成23年12月16日～平成24年3月31日
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大槌町、陸前高田市の地域内ネットワークの形成支援</li> <li>・ 大槌町、陸前高田市の地域外ネットワークの形成支援</li> <li>・ 遠野市内の避難者間のネットワーク形成支援及び大槌町、陸前高田市の地域内ネットワーク、地域外ネットワーク形成のバックアップ</li> </ul>

担当	産業振興部商工観光課（中田） 電話 0198-62-2111（内線 880210）
----	--